

公立大学法人大阪府立大学  
平成29事業年度の業務実績に関する評価結果  
〈案〉

平成30年8月  
大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会

## 目 次

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<全体評価にあたって考慮した事項>	
① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標	
② 平成29年度における重点的な取り組み	
③ 特筆すべき取り組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「教育研究等の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 進捗状況の確認結果	
(2) 地域貢献等及びグローバル化に関する評価結果と判断理由	
(3) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	7 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価	8 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	9 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6 「大阪市立大学との統合等」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

## 1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成25年7月30日決定、平成30年7月12日改正）に基づき、次のとおり、平成29事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

### <評価の基本方針>

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任の3点を考慮した。

### <評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

#### （項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

##### ①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

##### ②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

##### ③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

#### （全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について評価を行う。

### <「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い>

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上に関する項目」（「地域貢献等に関する項目」及び「グローバル化に関する項目」を除く）については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については「認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況の確認にとどめた（地方独立行政法人法第79条参照）。

- ・ただし、第3期中期目標期間が開始する平成29事業年度より、「教育研究等の質の向上」の項目のうち「地域貢献等に関する項目」及び「グローバル化に関する項目」については、評価を行うこととした。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

- 平成29事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「教育研究等の質の向上（地域貢献等及びグローバル化の項目のみ）」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「大阪市立大学との統合等」の6つの項目について、すべて、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- また、進捗状況の確認にとどめることとしている地域貢献等及びグローバル化の項目以外の「教育研究等の質の向上」の項目については、全体的に概ね計画どおり進捗していると認められる。
- 高等専門学校機関別認証評価機関において「高等専門学校評価基準を満たしている」との評価を受け、選択評価事項A（研究活動）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービス）については「目的の達成状況が良好」との評価を得たことを確認した。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、平成29年度の重点的な取り組み等を総合的に評価し、平成29事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
- なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

高等専門学校機関別認証評価機関において「高等専門学校評価基準を満たしている」との評価を受け、選択評価事項A（研究活動）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービス）については「目的の達成状況が良好」との評価を受けたことは、賞賛に値するものである。今後も同様の評価を得るための継続的な努力を望む。

教育研究等の 質の向上 (4ページ)	「計画どおり」進捗していることを確認 ※なお、地域貢献及びグローバル化の項目については、A評価に該当する				
	S	A	B	C	D
業務運営の 改善及び効率化 (7ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	やや遅れてい る	重大な 改善事項あり
財務内容の改善 (8ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	やや遅れてい る	重大な 改善事項あり
自己点検・評価 及び情報提供 (9ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	やや遅れてい る	重大な 改善事項あり
その他業務運営 に関する重要目標 (10ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	やや遅れてい る	重大な 改善事項あり
大阪市立大学と の統合等 (11ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	やや遅れてい る	重大な 改善事項あり



#### <全体評価の評価結果>

法人の基本的な目標、平成29年度の重点的な取り組み等を総合的に考慮し、

**「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」**

## <全体評価にあたって考慮した事項>

### ① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取組みを行う。

### ② 平成29年度における重点的な取組み

- ・ 全学教員による教養・基礎教育等の充実
- ・ 地域志向型のカリキュラムに基づく教育の推進
- ・ リーディング大学院プログラムの全学展開を通じた産学協同での人材育成推進
- ・ 諸機関と連携した地域課題解決に向けた取組の推進、人材の育成
- ・ 海外派遣プログラムなど留学支援の強化
- ・ ASEAN(東南アジア諸国連合)地域諸国などのアジアの大学を中心とした相互交流の推進
- ・ キャンパス内での多文化交流の活性化
- ・ 国際的な共同研究・海外からの研究資金の拡大
- ・ 現代社会の課題解決やイノベーション創出に向けた、先端的な研究や異分野融合による研究、共同研究の推進
- ・ 分野横断型の研究体制の拡充。企業や他大学等と連携したオープンイノベーションの推進
- ・ 「大阪のシンクタンク」として、政策課題に対応した共同研究等の実施

### ③ 特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

○高等専門学校機関別認証評価機関において「高等専門学校評価基準を満たしている」との評価を受け、選択評価事項A（研究活動）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービス）については「目的の達成状況が良好」との評価を受けたことは、法人の取組みの成果として認められる。

○I-siteなんばを活用した社会人向け講座を充実させ、より多くの学習機会の提供に努める。

○女性研究者支援センターにおいて、研究支援員配置、相談窓口の整備、意識啓発活動などの環境整備、全学的意識改革事業等を実施。

## (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 地域貢献に関してI-siteなんばにおける公開講座の実施や業務運営体制の改善及び組織の活性化に関しては「IR推進室」などの新設、女性研究者支援の積極的な取組み等が行われていることを評価する。引き続き同様の成果を得られるよう積極的な取組みを望む。

### 3-1 「教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

#### (1) 進捗状況の確認結果

○ 「教育研究等の質の向上」の地域貢献等及びグローバル化以外に関する14の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究いずれの分野においても、全体的に概ね計画どおり進捗していると認められる。

高等専門学校機関別認証評価機関において「高等専門学校評価基準を満たしている」との評価を受け、選択評価事項 A（研究活動）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービス）については「目的の達成状況が良好」との評価を得たことを確認した。

#### (2) 地域貢献等及びグローバル化に関する評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果では、すべての項目においてⅢ以上であるため、A評価（「計画どおり」）に進捗している）に該当する。

##### <大阪府立大学の教育研究>

- ・ 国内特許出願件数等の目標を概ね達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 教員一人当たりの共同・受託研究数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 受講者ニーズを反映した公開講座の実施や履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ I-siteなんばを活用した社会人講座を充実させ、利用件数実績が前年を大きく上回るなど年度計画以上に取組みを実施。
- ・ 堺市産学公連携事業など、府内自治体との連携に取り組むなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ COC事業において平成29年度から学外実習を含めた地域貢献活動を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 海外への学生派遣数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 受入留学生数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

##### <大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究>

- ・ MOBIOでの技術相談件数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 公開講座数及び出前授業が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 「はりま産学交流会」において教員が講演を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。

○ 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」）に進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 6項目すべてが小項目評価のⅢ以上に該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 (23)・(24)	—	—	★	—	—
生涯教育の取組の強化 (25)・(26)	—	★	—	—	—
地方自治体など諸機関との連携 (27)・(28)			★		
グローバル化 (29)・(30)	—	—	★	—	—
【高専】研究成果の発信と社会への還元 (46)	—		★	—	—
【高専】公開講座や出前授業の推進 (47)・(48)			★		

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 研究外部資金獲得額等、一部の達成指標において計画を下回ったものもあったが、総合的に評価し、年度計画を順調に実施と判断。

(23)・(24) 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献

- ・21世紀科学研究センターの各研究所において、アジア5大学シンポジウムや植物工場研究センターセミナーなどのシンポジウム・セミナー等を実施
- ・教員一人当たりの共同・受託研究数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(25)・(26) 生涯教育の取組の強化

- ・受講者ニーズを反映した公開講座の実施や履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・I-siteなんばを活用した社会人講座を充実させ、利用件数実績が前年を大きく上回るなど年度計画以上に取組みを実施。

(27)・(28) 地方自治体など諸機関との連携

- ・堺市産学公連携事業など、府内自治体との連携に取り組むなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・COC事業において、平成29年度から学外実習を含めた地域貢献活動を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(29)・(30) グローバル化

- ・海外への学生派遣数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・受入留学生数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(46)【高専】研究成果の発信と社会への還元

- ・MOBIOでの技術相談件数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(47)・(48)【高専】公開講座や出前授業の推進

- ・公開講座数及び出前授業数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・「はりま産学交流会」において教員が講演を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- 企業からの依頼による共同研究・共同出願も必要ではあるが、今後は、府立大学独自に研究開発した成果により、新たな企業創出を目指すことも必要と考える。
- 大学としてさらに専門性を有し大学ならではの生涯教育のかかわり方を持つことを望む。
- 生涯教育・地域貢献の観点から I-site なんばは、新しい使い方をされた。今後も更なる進展を望む。
- 「大阪のシンクタンク」として行政の会議に参画し課題認識するだけでなく、府立大学自身が大阪府の課題を探求し、発信していくべきと考える。



### 3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、すべての項目においてⅢ以上であるため、年度計画を順調に実施していると判断。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

- 3項目すべてが小項目評価のⅢ以上に該当するため、A評価（「計画どおり」）に進捗しているに該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
運営体制の改善 (49)・(50)	—	—	★	—	—
組織の活性化 (51)～(54)	—	★	—	—	—
施設設備の有効利用等 (55)	—	—	★	—	—

#### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- 「組織の活性化」としては新規採用女性教員や女性研究者比率の増加、また、他の項目の実施状況を総合的に評価し年度計画を上回って実施していると判断。

##### (49)・(50) 運営体制の改善

- ・理事・副学長会議の回数を増やし、理事長と理事・副学長間の情報共有を進めるなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・大阪市立大学と共同で新法人設立準備室を新設し、法人統合に向けての取組みを進めるなど、年度計画に基づき取組みを実施。

##### (51)～(54) 組織の活性化

- ・女性研究者支援センターにおいて、研究支援員配置、相談窓口の整備、意識啓発活動などの環境整備、全学的意識改革事業等を年度計画に基づき取組みを実施。
- ・教員業績評価制度見直しの実施など、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・新たに教職協働組織「IR推進室」「高大接続室」「教育戦略室」「研究戦略室」を設置。
- ・FD・SD活動を活発に実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

##### (55) 施設整備の有効利用等

- ・スペースチャージ制について、導入検討を年度計画通り実施。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 「組織の活性化」の項目においては、研究支援員配置などの環境整備による女性研究者比率の増加、また、他の取組み結果などを総合的に判断し高く評価できる。

なお、今後、このような大学の取組みについては、積極的なPRの実施を望む。

- スペースチャージ制については、大阪市立大学との統合後の連携も念頭に、出来るだけ

早い導入を目指していただきたい。

### 3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」）となる。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- **以上により、**大項目評価としては、A評価（「計画どおり」）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

- 小項目は1項目であり、評価はⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」）に進捗しているに該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
1.自己収入の確保に関する目標 を達成するための措置					
2.経費の抑制に関する目標を達 成するための措置	—	—	★	—	—
3.運営費交付金についての目標 を達成するための措置 (56)～(58)					

#### <小項目評価にあたって考慮した事項>

##### (56)～(58) 財務内容の改善

- ・外部資金獲得額など、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・経営課題に対応するための予算配分や省エネの取組みを行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・運営交付金の効率的な執行に努め、事業評価を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。

### 3-4 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

- 小項目は1項目であり、評価はⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」）に進捗しているに該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
1.評価に関する目標を達成するための措置			★		
2.情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 (59)～(63)	—	—	★	—	—

#### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- ・ 認証評価結果に基づき改善を進めるなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 機関別認証評価を受審するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ シラバスの内容チェックを実施し、Webページで公開するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 認知度向上とブランド力の強化のため広報を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 後援会と連携して各種取組みを実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。

### 3-5 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

- 小項目は1項目であり、評価はⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」）に進捗しているに該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
1.施設設備の整備に関する目標 を達成するための措置					
2.安全管理等に関する目標を達 成するための措置					
3.コンプライアンス・リスクマネ ジメントの強化に関する目標を 達成するための措置	—	—	★	—	—
4.人権に関する目標を達成する ための措置 (64)～(70)					

#### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- ・施設整備・保全プランに基づき、耐震化、改修工事を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・学内公募による高額研究機器の選定・共同利用を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・全学一斉防災避難訓練を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・公平・公正な入試運営の実施のための改善を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・「公立大学法人大阪府立大学における研究費の不正防止計画」を改正、施行するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・情報セキュリティについて、研修、監査を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・人権に関するシンポジウム、講演会を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。

### 3-6 「大阪市立大学との統合等」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

- 小項目は1項目であり、評価はⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
1. 大阪市立大学との統合による 新大学実現へ向けた取組の推進 2. 大阪市立大学との連携の推進  (71)～(73)	—	—	★	—	—

#### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- ・大阪市立大学と共同で「新法人設立準備室」を設置し、統合に向けた取組みを実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・施設現況調査を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・連携・共同化について、可能なものから先行して実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。